

# そうぞう



■ 2 …… このひと  
子どもたちから学び、  
子どもたちとともに生きる  
莊保共子さん（「こどもの里」館長）

■ 3 …… 地域での活動  
放課後クラブ「チャレンジ・キッズ」  
特定非営利活動法人  
認知症の人とみんなのサポートセンター

■ 4 …… 人権相談の現場から  
障がいのある人が  
逮捕・拘留されたとの相談

■ 5 ……  
「大阪府人権相談窓口」にご相談ください

■ 6・7 …… お知らせ

■ 8 …… まちを歩く【第28回】  
様々な戦争犠牲者を祀（まつ）る  
—旧真田山陸軍墓地—

■ 8 …… 人権啓発詩  
「手をつなごう」「救える心」

## このひと



カトリック大阪大司教区「子どもの里」館長  
しょう ほとも こ  
**莊 保 共 子さん**

### 生まれながらに不利を背負わされる子どもたち

「デメキン!」。莊保共子さんは、子どもたちから親しみをこめてそう呼ばれている。大阪市西成区、釜ヶ崎のど真ん中に位置する「子どもの里」を開いて35年が過ぎた。

日雇い労働者のまちとして知られる釜ヶ崎。しかしこのまちにもさまざまな家庭があり、子どもたちが生まれ育っている。日雇いをはじめとする不安定な仕事に就いている親が多く、ひとり親家庭は半数を占める。親の貧困や暴力、病気は子どもの生活にも影を落とす。貧しいことや病気が悪いのではない。追いつめられ、希望を持てない親たちの“荒れ”が時に子どもたちを傷つけてしまうのだ。「生まれたときから不利を背負わされる子どもに、日本社会は自助努力を迫るんです」と莊保さんは話す。

### 傷つけられても親を許し、求める子ども

たとえば、家出を繰り返してはシンナーを吸っていた2人の少女がいた。莊保さんは彼女たちを探し出しては家に連れ戻していた。「ある時、2人がすごい勢いで泣き出してね。なんとか話を聞くと、1人は実の父親からずっと性虐待を受けていたと。さらにそれを見た母親に出刃包丁で“出て行け”と脅されたと言うんですよ。もう1人は母子家庭の子で、小学5年生の時に管理人さんから性暴力を受けた。隣の部屋にいたお母さんに助けを求めたのに助けてくれなかつた。学校に行けば”おまえの母ちゃん、パンパンや”と言われていじめられるから、学校なんて行きたくなかったと言うんです」

涙ながらに話し終えた彼女は、「それでも私のお母ちゃんや。私はお母ちゃんが大好きやねん!」と叫ぶと、さらに大声で泣いた。

どんなに傷つけられても親を許し「好きやねん!」と叫ぶ子ども、親を求める強い気持ちに心が揺さぶられた。

## 子どもたちから学び、

## 子どもたちとともに生きる



「それが私の原点。家族統合にこだわる理由です」

### すべては子どもたちから学んだ

以来、莊保さんは「家出してもかめへん。でも家出先は“里”やで」と子どもたちに伝えている。親たちとも密にコミュニケーションをとり、サポートをする。

釜ヶ崎との出会いは、大学卒業後のボランティア活動だった。獣医だった父の赴任先であるアフリカやインドを訪れていたこともあり、混沌とした釜ヶ崎を自然に受け入れられた。何より子どもたちの目の輝きに引き込まれ、「この子たちと生きていきたい」と強く思った。両親の猛反対を押し切り、25歳で家出をして釜ヶ崎へ移り住んだ。

「日雇いもドヤもアブレも知らなかった私に、幼稚園の子が教えてくれた。ありのままの私でいいんだということも。釜ヶ崎に来て、私は自分が被っていた衣を何枚も脱いで、素の自分でいる気持ちよさを知ったんですよ」

遊び場として1977年に学童保育「子どもの広場」になり、1996年に大阪市の「子どもの家事業」に移行。遊び場だけでなく2000年に里親の認定を受け、2001年には大阪市家庭養護察に指定される。2010年からは小規模住宅型児童養育事業「子どもの里ファミリーホーム」に移行し、子どもたちの生活の場としても明確に位置づけられた。

「あかちゃんから高校生まで、障がいのある子も一緒に育つ。しんどい時はいつでも来れば、話を聞いてくれる人がいる。今はうちみたいな遊びと学びと暮らしが一つになった場所が全国的に必要なんじゃないでしょうか」

カトリック大阪大司教区「子どもの里」

TEL・FAX:06-6645-7778

<http://www.k5.dion.ne.jp/~sato/>

# 地域での活動



## 放課後クラブ「チャレンジ・キッズ」

放課後クラブ「チャレンジ・キッズ」に集うのは、配慮を要する子の親やその子どもたち、そして、それを支えようとする人たちです。保護者どうしつながりたい、子どもの放課後の居場所が欲しいという障がい児童の保護者の願いから、2006年5月に設立。枚方市役所別館サプリ村野で放課後保障の活動にかかりました後、2007年4月から毎月一度助言者を囲んで保護者の交流相談会を開いてきました。また、年に1～2度助成金を得て、子ども参加のイベントや、保護者対象の講座などを行っています。会員メンバーの子どもたちの成長に合わせて、2008年から「中卒後の進路を考える」という取組みを行い、3年連続でパネル討論を開き、小冊子『『虹色の十五の春』をめざして～高校選びを考える～』(2009年)を発行しました。

定例の活動としては、8月を除き毎月原則第一水曜日に、誰でも参加できる交流会を開いています。当初は元教員の助言者に対してメンバーから相談が投げかけられ、助言者がそれに答え、次にまた別の質問

が…というような形でしたが、やがてメンバー相互で悩みや相談が共有できるようになりました。仲間に悩みを聞いてもらうことで、気持ちが楽になります。一方、聴く側は仲間の悩みを聞くことにより、自分の課題に引き寄せて考え、自らの課題を客観的に捉え直すことができたりします。控えめであったメンバーが、後輩ママからの相談に対して、「そういう場合は、こうするの!」と確信をこめて語ったり、「何事も度胸。覚悟を決めれば、怖いものなんか何もないわよ」と明るく笑うのを聞くと、仲間に支えられ、子どもと共に親たちも成長してきたのだと思います。メンバーに翻訳者が二人いることを生かし、今年は助成金を得て英国のインクルーシブ教育についての小冊子の翻訳発行に取り組んでいます。

写真説明:2008年11月メナひらかた会館で「アンデスの民族音楽コンサート＆ワークショップ」を開催(枚方市子ども芸術文化育成支援事業)。



## 特定非営利活動法人 認知症の人とみんなのサポートセンター

本法人の目的は、認知症の本人、家族、その支援者たちを支援することです。

介護保険の利用が難しい若年性認知症や初期の認知症の支援に力をいれています。

認知症の人や家族の居場所作り、相談事業、既存のサービスへの導入、必要な支援方法の研究・研修を行っています。具体的には、次の活動をしています。

### ①認知症の本人のボランティア活動

毎週火曜日の午後に事務作業などのボランティア活動を行っています。

### ②アートワーク

絵をかいしたことのない人もかける方法で作品を作り、ハガキやカレンダーにして販売しています。

毎年4月末に事務所の1階で展覧会を行っています。そのほかにも、展示の機会があれば、展覧会を行い、多くの方に認知症の人の力や感性を知っていただく取組みを行っています。

### ③歩く会

定期的に大阪城公園を歩いています。今年から、長居公園と鶴見緑地公園でも歩く会を作り、家に閉じこもらないようにしています。

### ④若年性認知症支援者養成研修などの研修

若年性認知症支援者養成研修などの研修を行い、身近な地域で若年性認知症の人や家族が当事者同士で集えるように、サポートを養成しています。その他に、認知症の人同士が話をすることを促進するために「本人交流会」のための研修や「スピリチュアル回想法」の研修を行っています。

### ⑤認知症コールセンター

電話による相談の他に、家庭訪問やカンファレンスに参加してアドバイスを行っています。

### ⑥研究事業

若年性認知症の人や支援経験がない家族も、適切なサポートを行えるように、アセスメント票などの開発を行っています。

これらの活動を通じて、介護保険、就労支援などの既存のサービスが利用できるように支援していきます。

詳しいことや、最新の情報はホームページをご覧ください。  
<http://minnanospo.grupo.jp/>



# 人権相談の現場から

## 相談

軽度の知的障がいと思われる友人が拘置所に拘留されていると、相談があった。

友人が、コンビニで弁当を盗んでしまい、それで警察に捕まってしまった。友人は40歳代で、高校卒業後に以前住んでいた自宅近くの工場でアルバイトをしていたが、人とのコミュニケーションが苦手で仕事が続かず、自宅で両親との生活を十数年間送っていた。しかし、両親から「もう面倒はみられない、絶縁だ」と言われて自宅を出てきたという。

その後、仕事を探しに大阪に来たがうまくいかず、持っていたお金も尽き、寝る所もなく、寒さと空腹でコンビニで弁当を盗んでしまい、警察に逮捕された。現在、拘置所で拘留中である。これから裁判となると思うが、友人は頼る者もなく、私もどうしていいかわからないので、どうしたらよいか。

## 障がいのある人が逮捕・拘留されたとの相談

## 対応

大阪弁護士会が高齢者や障がい者の法的手続に関する支援を行なう「ひまわり(高齢者・障害者総合支援センター)」の活動を紹介した。「ひまわり」では、「知的障害者刑事弁護マニュアル」を作成し、障がい者の刑事弁護人の派遣や相談を行っている。

また、実刑とならない可能性があったため、相談者から担当となった弁護士にこちらの人権相談窓口のことを伝えてもらい、相談担当者が拘置所へ弁護士と同行して、釈放された場合の生活について、本人との面会を行った。その後、裁判で執行猶予となり、拘置所を出てから本人と共に福祉事務所に相談し、生活保護制度や福祉サービスの利用につながって、一旦、福祉施設に入所となつた。

知的障がいなどがある容疑者は、刑事司法の専門用語や手続を理解していない可能性が高く、コミュニケーション能力に問題がある場合も多いため、取調べ官への迎合や自白の誘導・強要によって「えん罪」に巻き込まれることが想定される。このため、大阪弁護士会では、知的・精神障がいがある容疑者を対象に、全国で初めて導入した「障害者刑事弁護人」の登録が行われている。

また、保護観察所では、「応急の救護等」や「更生緊急保護」という制度がある。保護観察に付されている人や刑事上の手続等による身体の拘束を解かれた人で援助や保護が必要な場合には、次のような措置(食事又は食費の給与等)を受けることができる。

### 「応急の救護等及び更生緊急保護」の概要

種別	対象	期間	措置の内容
応急の救護等	保護観察中の人で、改善更生が妨げられるおそれのある場合	保護観察期間	<ul style="list-style-type: none"><li>・食事または食費の給与</li><li>・医療および療養の援助</li><li>・帰住の援助</li><li>・金品の給貸与</li><li>・宿泊する居室および必要な設備の提供</li><li>・就職の援助や健全な社会生活を営む(適応する)ために必要な指導・助言の実施</li></ul>
更生緊急保護	次の①②③のすべてにあてはまる人 ①刑事上の手続または保護処分による身体の拘束を解かれた人 ②親族からの援助や公共の衛生福祉に関する機関等の保護を受けられない、またはそれらのみでは改善更生できないと認められた人 ③更生緊急保護を受けたい旨を申し出た人	原則として6か月  *例外的にさらに6か月を超えない範囲で延長可能	<ul style="list-style-type: none"><li>*措置は、保護観察所長が行う場合と、厚生保護事業を営む者等に委託して行う場合があります。</li></ul>

\*法務省ホームページ内「更生緊急保護とは」、同省発行冊子「更生保護」より抜粋。

## 相談機関

- ①大阪弁護士会(高齢者・障害者総合支援センター「ひまわり」) ..... でんわ: 06-6364-1251  
②大阪保護観察所(受刑者及び保護観察対象者に関する被害者からの相談) ..... でんわ: 06-6949-6240  
③「よりそいネットおおさか」(福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した人々の自立支援おおさかネットワーク)  
\*事務局 社会福祉法人 大阪府総合福祉協会、財団法人 大阪府人権協会 ..... でんわ: 06-6581-8644(社会福祉法人 大阪府総合福祉協会)  
..... でんわ: 06-6581-8634(財団法人 大阪府人権協会)  
④大阪府人権相談窓口(運営 財団法人 大阪府人権協会) ..... でんわ: 06-6581-8634

無料!

個人情報の  
保護 優先!

## 「大阪府人権相談窓口」に ご相談ください

大阪府では、(財)大阪府人権協会に委託して、「大阪府人権相談窓口」を開設しています。  
この相談窓口では、人権に関わる課題のある府民の皆さま等からの相談を受け、  
その問題に応じた情報提供や適切な相談機関等の紹介などを行います。

### 1. 相談日時

平日相談	毎週、月曜日～金曜日 *祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く	9:30～17:30
夜間相談	毎週、火曜日 *祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く	17:30～20:00
休日相談	毎月、第4日曜日	9:30～17:30

\*なお、この時間帯での相談が難しい場合には、一度ご連絡いただき、ご都合の良い時間帯、日程等をお聞きし、相談をお受けします。

### 2. 実施方法

(1)電話相談…電話で専門の相談員が対応します。

専用電話番号 **06-6581-8634**

(2)面接相談

- ①専門の相談員が対応します。
- ②できる限り、事前に連絡してください。
- ③相談実施場所:

大阪市港区波除4-1-37HRCビル8階 (財)大阪府人権協会内

(3)その他

下記の方法にて、「府人権相談窓口」へご連絡ください。

- ①メール : so-dan@jinken-osaka.jp
- ②手紙等 : 〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階
- ③ファクシミリ : FAX(代表) 06-6581-8614



<公共交通機関をご利用ください>  
JR大阪環状線「弁天町」駅北口より約600m、  
地下鉄中央線「弁天町」駅4番出口より約700m  
\*有料駐車場あります

### 人権問題別集中相談

それぞれの人権問題に関わる専門の  
相談員が対応します。

#### 相談スケジュール

- ・2012年11月25日(日)  
セクシュアル・マイノリティに関する相談
- ・2012年12月23日(日)  
アルコール依存症(いぞんしょう)なんでも相談
- ・2013年1月27日(日)  
ひきこもりや不登校(ふとうこう)なんでも相談
- ・2013年2月24日(日)  
児童(じどう)養護(ようご)施設(しせつ)や里親(さとおや)  
で育った人々の相談

電話相談、  
面談

\*面談は予約が必要な場合もあります。

でんわ : **06-6581-8634**

### 弁護士相談

(財)大阪府人権協会では、人権問題に取り組む弁護士のご協力を得て、「弁護士相談」を実施しています。

法的なアドバイスが欲しい、一人では弁護士に相談しにくいなど、人権問題に関わるご相談から暮らしや仕事など府民の皆さまのご相談を弁護士がお受けします。

詳しくは、お問い合わせください。

●申込方法：電話でご予約ください。

聴覚に障がいがある方は、FAXまたはメールでご連絡ください。

予約電話番号(相談専用)

でんわ : **06-6581-8634**

FAX. 06-6581-8614, so-dan@jinken-osaka.jp

●相談実施場所:各弁護士事務所

●相談料:無料

\*初回のみ。受任後の相談料等は自己負担となります。

### 問い合わせ先 財団法人 大阪府人権協会 事業部

住所 〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階

TEL 06-6581-8613, FAX 06-6581-8614, メール so-dan@jinken-osaka.jp



## 豊能町

### ◆人権を考える集い

- 日 時／12月9日(日) 14時～16時  
 ■内 容／アンサンブル・セミナー・コンサート～音楽に込められた人々の願いをアンサンブル&トークで～ 講師：イタリア生活文化交流協会  
 ■場 所／豊能町立ユーベルホール  
 ■その他の手話通訳、筆記通訳

### ◆人権標語等募集事業表彰式

- 日 時／12月9日(日) 14時～16時  
 ■内 容／●小中学生の部(作文・絵画・標語) ●一般の部(標語)  
 ■場 所／豊能町立ユーベルホール

### ◆人権に関する施設見学会

- 日 時／1月26日(土) 12時15分～17時  
 ■内 容／見学先：大阪市立阿倍野防災センター

### ◆ふれあいフォーラム

- 日 時／2月23日(土) 14時～13時30分  
 ■内 容／「がんばっぺ、オラの大好きな日本」～未来へつなぐ夫婦の絆、家族の絆～ 講師：ダニエル・カールさん  
 ■場 所／豊能町立ユーベルホール  
 ■その他の手話通訳、筆記通訳  
 ■問い合わせ先／豊能町役場 住民人権課

TEL : 072-739-3402 FAX : 072-739-1980

## 箕面市

### ◆みのお市民人権フォーラム27th

- 日 時／12月8日(土)、9日(日)  
 ■内 容／①全体会 講演 講師：板垣淑子さん(NHKプロデューサー)②分科会 地方自治、在日外国人問題、教育(こども)、女性問題、部落問題、障がい者問題に関する各講演など  
 ■場 所／①グリーンホール②グリーンホール、らいとぴあ21、市民活動センター

■参加費／全体会・分科会通し券 1000円(障がい者市民・高齢者市民の介護者は1人無料)、分科会 500円 ※18歳以下はすべて無料

■その他／手話通訳・要約筆記あり、一時保育・点字資料・外国語通訳は事前申込み必要

■問い合わせ先／みのお市民人権フォーラム実行委員会事務局

TEL : 072-722-5838 FAX : 072-722-8042

### ◆(財)箕面市国際交流協会 創立20周年記念事業

講演会「越境する力と多文化主義の未来」

- 日 時／12月22日(土) 13時30分～16時  
 ■内 容／講演 講師：姜尚中さん(東京大学大学院情報学環教授)  
 ■場 所／グリーンホール 大ホール

■参加費／1000円(一般)、500円(箕面市国際交流協会会員)

■問い合わせ先／(財)箕面市国際交流協会

TEL : 072-727-6912 FAX : 072-727-6920

## 門真市

### ◆ワーク・ライフ・バランス啓発講座

- 日 時／11月28日(水) 14時～16時  
 ■内 容／講演会「心が折れないライフ・バランス術」 講師：吉岡俊介さん(シニア産業カウンセラー)  
 ■場 所／門真市立保健福祉センター4階 会議室  
 ■定 員／110人  
 ■入場料／無料

■その他／申込要、要約筆記あり

### ◆門真市人権週間記念のつどい ひと・愛・コンサート

- 日 時／12月7日(金) 18時～21時  
 ■内 容／コンサート、吹奏楽演奏、太鼓演奏  
 ■場 所／門真市民文化会館ルミエールホール 大ホール  
 ■定 員／1,000人  
 ■入場料／無料  
 ■申 込／必要  
 ■上記事業の問い合わせ先／門真市市民部人権政策課

TEL : 06-6902-6079(直通) FAX : 06-6905-3264

## 大東市

### ◆男女共同参画推進条例施行5周年記念 カラフルフェスタ

- 日 時／11月25日(日) 11時30分～16時  
 ■内 容／①11時30分～13時 講演会「イクメンパパのもとと子育てを楽しもう～仕事と子育てのハッピーバランス～」 講師：NPO法人ファザリング・ジャパン 安藤哲也さん ②13時～16時 布編みマットを作ろう、ゲームコーナー、おはなし会、レザーフラフト、ハ

ンドベルコンサート、活動紹介の展示など市民活動グループによるグループ・プログラム

■場 所／大東市立生涯学習センター「アクロス」

■定 員／講演会のみ100人

■入場料／無料

■その他／講演会のみ事前申し込みが必要 講演会での一時保育・手話通訳を希望する場合は11月13日(火)までに申し込み要

■主 催／大東市

### ◆人権週間記念のつどい

- 日 時／12月6日(木) 19時～

■内 容／いっこく堂 人権トークショー「生きてるだけで それだけで」

■場 所／サーティホール(大東市立総合文化ホール)

■定 員／1200人

■入場料／無料

■その他／11月1日から大東市内10施設で配布する入場整理券が必要 手話通訳・要約筆記あり

■主 催／大東市・大東市教育委員会・大東地区人権擁護委員会・大東市事業所人権推進連絡会・人権啓発活動大阪地域ネットワーク協議会

■上記事業の申し込み・問い合わせ先／大東市生涯学習部人権啓発室 TEL : 072-870-9061 FAX : 072-870-0907

## 八尾市

### ◆ひゆーまんフェスタ2012

- 日 時／11月17日(土)・18日(日) 10時～16時

■内 容／講演会、展示、作業所作品即売、スタンプラリー他

■場 所／八尾市文化会館(プリズムホール)

■入場料／無料(コンサートのみ有料)

■その他／一時保育・手話通訳・要約筆記あり(イベントによる)

■問い合わせ先／八尾市人権政策課

TEL : 072-924-3830 FAX : 072-924-0175

## 羽曳野市

### ◆きらりはびきの～男女共同参画フォーラム&人権を考える市民の集い～

- 日 時／12月8日(土)13時30分開場 14時開演

■内 容／テーマ：「変わりゆく社会の中で 守りたい いのちと心」  
 講師：住田裕子さん(弁護士)

■場 所／羽曳野市立生活文化情報センター(LiCはびきの)ホールM

■定 員／500名(申込先着順)

■入場料／無料

■その他／手話通訳・要約筆記あり、無料一時保育あり(要予約、2才～就学前)

■主 催／羽曳野市・羽曳野市人権啓発推進協議会

■問い合わせ先／羽曳野市市民人権部人権推進課

TEL : 072-947-3607(直通) FAX : 072-958-8061

## 太子町

### ◆人権啓発推進大会

- 日 時／12月3日(月) 14時開演

■内 容／沖縄はいさい歌舞団とドキュメンタリー映画『戦場ぬ童』(予定)

■場 所／太子町立万葉ホール

■入場料／無料

■申 込／不要

■主 催／太子町・太子町人権協会

■問い合わせ先／太子町 住民室 住民人権グループ

TEL : 0721-98-5515(直通) FAX : 0721-98-2773

## 大阪狭山市

### ◆人権を考える市民のつどい

- 日 時／12月8日(土) 14時～16時

■内 容／「あなたに元気を届けたい」をテーマに、口と足で描く芸術家協会正会員の森田真千子さんの講演及び作品展示と、市内の知的障がい者作業所に通所するみんなの手話コーラス

■場 所／大阪狭山市立公民館大集会室

■定 員／150人(当日先着順)

■入場料／無料

■その他／申し込み不要、手話通訳あり

### ◆フェスタにんげんばんざい

- 日 時／12月8日(土)・9日(日) 10時～16時

■内 容／人権啓発のパネル展示等、共に手をつなごう作品展、市民の持ちこみ企画、車イス・アイマスク体験コーナー、各種団体による模擬店等

■場 所／大阪狭山市立公民館多目的室他

■入場料／無料(物品販売は有料) ■申 込／不要

## ◆人権学習講座(ヒューマンライツ・アクト)

- ①■日 時／1月15日(火) 14時～15時30分  
■内 容／「あなたの職場は大丈夫?」セクハラ・パワハラ・えせ同和等 講師:大阪法務局人権擁護部職員  
■場 所／大阪狭山市役所3階第1会議室 ■定 員／50人
- ②■日 時／1月29日(火) 14時～15時30分  
■内 容／「自殺したいと相談されたら」14年連続で自殺者が3万人を超えている現状と対策等について 講師:澤井登志さん(大阪自殺防止センター)  
■場 所／大阪狭山市立公民館多目的室 ■定 員／30人
- ③■日 時／2月21日(木) 14時30分～16時  
■内 容／「介助犬を知っていますか」車いすでの不便な生活の現状と介助犬との生活 講師:木村佳友さん&エルモ(日本介助犬使用者の会会長)  
■場 所／SAYAKAホール・コンベンションホール  
■定 員／150人  
■入場料／いずれも無料  
■申 込／必要

■上記事業の問い合わせ先／大阪狭山市人権協会事務局(大阪狭山市人権広報グループ内) TEL: 072-366-0001 FAX: 072-366-0051

## 富田林市

### ◆2012ヒューマンメッセージ「私の大切なもの」写真募集

- 日 時／募集期間／9月10日(月)～12月13日(木)  
■内 容／大切にしているものを写真に撮り、ひと言メッセージ(エッセイなど)とともにご応募ください。※作品は12月15日「市人権展」まで10月より市内各所で巡回展示を行う  
■問い合わせ先／富田林市人権政策課  
TEL: 0721-25-1000 FAX: 0721-25-9037

## 高石市

### ◆人権を考える市民の集い

- 日 時／11月16日(金) 13時30分～15時30分  
■内 容／テーマ:「原爆に遭遇したピアノに、奇跡の音色が復活した」 講演・演奏:矢川光則さん 他  
■場 所／高石市役所 別館3階 多目的ホール  
■定 員／120名  
■入場料／無料  
■その他／手話通訳あり 「特設人権相談所」併設(13時～16時)  
■問い合わせ先／高石市人権協会(高石市人権推進課 内)  
TEL: 072-265-1001 FAX: 072-263-6116

## 和泉市

### ◆第36回「いのち・愛・人権」市民の集い

- 日 時／12月9日(日) 13時30分～(※開場は30分前から)  
■内 容／人権講演会 「戦場の現場から祈りを捧ぐ」～命の大切さ 互いを愛し、敬いあうこと～ 講師:渡部陽一さん(戦場カメラマン、ジャーナリスト)  
■場 所／和泉市コミュニティセンター3階多目的ホール  
■定 員／300名 先着順  
■入場料／無料  
■申 込／必要。11月7日(水)より受付。詳細は、広報紙・ホームページにて。(ただし、11月広報に記載予定)  
■備 考／手話通訳・一時保育あり  
■主 催／和泉市・和泉市人権啓発推進協議会・和泉市人権協会  
人権啓発活動泉州地域ネットワーク協議会  
■問い合わせ先／和泉市役所総務部人権・男女参画室  
TEL: 0725-99-8115(直通) FAX: 0725-45-3128  
E-mail : jindan@city.osaka-izumi.lg.jp

## 泉大津市

### ◆市制70周年記念事業「人権問題を考える市民の集い」

- 日 時／12月8日(土) 13時開場 13時30分開演～16時10分  
■内 容／第一部 講演 「差別をなくす人権システムを創造するために」 講師:北口未廣さん(近畿大学教授) 第二部 被爆ピアノコンサート「ミサコのピアノ」～幼稚園児のうたと共に平和へのメッセージをお届けします～  
■場 所／テクスピアホール(泉大津市)  
■定 員／500人 ■入場料／無料  
■問い合わせ先／泉大津市人権市民協働課  
TEL: 0725-33-9208(直通) FAX: 0725-33-1178

## 岸和田市

### ◆人権を考える市民の集い

■日 時／12月9日(日) 14時～16時

■内 容／①式典・人権を守る作品表彰式 ②講演「明るく楽しい人権のお話」 講師:三瀬顕さん(弁護士)

■場 所／岸和田市立文化会館ホール(マドカホール)

■定 員／500人

■入場料／無料

■その他／手話・要約筆記・保育あり

■申込／先着順(電話、ファックス、電子メール) 必要事項:人権を考える市民の集い参加希望、住所、氏名、電話番号、参加人数、保育希望の有無(有の場合には、子の名前・生年月日・アレルギーの有無)期間:保育申込は11月27日まで 申込先:人権推進課  
TEL: 423-9562 FAX: 423-4644

■問い合わせ先／岸和田市人権推進課 TEL: 423-9562

## 貝塚市

### ◆人権を守る市民のつどい

■日 時／12月20日(木) 14時30分～16時30分(14時開場)

■内 容／テーマ あなたがあなたらしく生きるために～現代人の心と体のカルテ～ 講師:おおたわ史絵さん(内科医・作家)

■場 所／貝塚市民文化会館(コスモシアター)中ホール

■定 員／当日先着450名

■入場料／無料

■その他／手話通訳・要約筆記あり

■問い合わせ先／貝塚市人権政策課

TEL: 072-433-7160 FAX: 072-433-7511

## 泉南市

### ◆人権啓発講演会

■日 時／11月12日(月) 15時15分開演

■内 容／「ひろげよう 人権文化 つながろう せんなん」 講師:平沢安政さん(大阪大学大学院 人間科学研究科教授)

■場 所／あいぴあ泉南 大会議室

■その他／一時保育・手話あり(事前申込必要)

■入場料／無料

### ◆人権週間イオンコンサート

■日 時／11月24日(土) 14時～15時

■内 容／出演:文屋範奈さん(ゴスペルシンガー)

■場 所／イオンモールりんくう泉南 2階イオンホール

### ◆2012人権週間「市民の集い」

■日 時／12月2日(日) 13時30分～16時まで

■内 容／一部・泉南市民によるダンス発表 二部・ダンス公演、講演 「ドラゴン流人権とダンス ～ひとを大切にしてきたまちかのメッセージ～」 松本柳子さん(FDFダンスサークル代表)

■その他／一時保育・手話あり(事前申込必要)

■入場料／無料

### ◆シネマフォーラム

■日 時／1月27日(日) 13時30分～

■内 容／映画「エクリール お菓子放浪記」の上映

■場 所／泉南市民文化ホール

■その他／一時保育・手話あり(事前申込必要)

■入場料／無料

■問い合わせ先／泉南市人権推進課

TEL: 072-480-2855 FAX: 072-482-0075

## 岬町

### ◆岬町いきいきネット相談支援センター研修会「借金相談」

■日 時／11月15日(木) 13時45分～16時

■内 容／「借金相談について」 講師:寺廣映輝さん(弁護士)

■場 所／岬町役場2階会議室

■定 員／30人

■入場料／無料

■問い合わせ先／岬町人権協会

TEL: 072-492-3270 FAX: 072-492-3270

### ◆第11回ふれあい歌謡フェスティバル

■日 時／12月2日(日) 10時～

■内 容／輝きコンサート 特別ゲスト:高田幸大さん

■場 所／岬町立淡輪公民館ホール

■定 員／100組

■入場料／無料

■申 込／必要

■問い合わせ先／岬町人権協会淡輪事務所

TEL: 072-494-1508 FAX: 072-494-1508



## 様々な戦争犠牲者を祀(まつ)る —旧真田山陸軍墓地—



大阪市天王寺区玉造本町。大阪市営地下鉄長堀鶴見緑地線玉造駅2号出口から南に200mほど歩くと、木々に囲まれた一角に整然と並ぶ墓碑がある。ここが旧真田山陸軍墓地である。

1870年(明治3年)12月1日、陸軍兵学寮で25歳の一人の青年が病死した。この死がきっかけとなり陸軍墓地造営が促進され、その翌年、日本ではじめての兵隊埋葬地としてこの真田山陸軍墓地が創設された。兵部省が国内80か所以上に設置した陸軍墓地のうち最古の歴史を持つものである。15,077m<sup>2</sup>の広大な敷地内に、AからIまでのブロックに5,299基以上の墓石と4万3千余りの遺骨を納めた納骨堂がある。

靖国神社は陸・海軍省によって選ばれた人々のみが「英靈」となって、神として祀られているが、この陸軍墓地は兵役従事中の死者を埋葬する墓地である。中には「1891年(明治24)年12月1日徴兵により入営、「生兵」訓練を終え、歩兵二等卒に命じられたが、1892年(明治25)年7月3日に銃によって自殺した」と刻まれた墓碑もある。しかし、自殺の理由は不明である。この

ように陸軍墓地は戦死者も病死者も自殺者も同様に葬られていことはあまり知られていない。

また、日清戦争で捕虜となって死亡した清国兵の墓碑6基と第一次世界大戦中に捕虜となり死亡したドイツ兵の墓碑2基が祀られている。その二人の墓碑には軍曹及び兵卒それぞれの名前や死亡年月日、死亡場所が刻まれているが、正面の文字が一部消されている。そこには「俘虜」という文字があったようだ。個人の名前のために削除されたのである。

なぜ大阪にこのような大規模な陸軍墓地ができるのだろうか。それには西南戦争のために大阪陸軍臨時病院が設立されたことが大きな要因だったようだ。特に1877年(明治10年)にコレラが流行し、この陸軍臨時病院に罹患者が搬送されて1,000名にのぼる死亡者があり、埋葬されたようである。

墓地のすぐ南に隣接した真田山小学校からは、子どもたちの歓声が聞こえてくる。子どもたちにもこの墓地のことを伝えたい。



## 手をつなごう

## 救える心

藤井寺市小学三年生(当時)

北山 ひより

東大阪市中学三年生(当時)  
金澤由衣

やめえや!

いじめの何が楽しいん?

やられたらめっちゃ傷つくねんで

あんたらその子の気持ち分かる?

自分やつたらどう思う?

自分がされて嫌なことを

他の子にすんなや

めっちゃカツコ悪いで

実は私もな、いじめやつててん

けど、ちがうかつてん

カツコイイことやと思つてた

いじめられてから気付いたけどな

すごいしようもないことやねん

馬鹿みたいなことやねん

だから、はよ気付いて…

それでさ、後悔して前向いたらええねん

今までいじめてきた分

誰かを救つたたらええねん

めっちゃカツコイイことやん

いじめる人もいじめられてる人も

自分の小さな勇気で助けるねんで

だから、はよ救つてあげて

その大切な「心」

2011年度(平成23年度)人権啓発詩・読書感想文募集事業(大阪府・大阪府教育委員会・愛ネット大阪)の入選作品より

2012年(平成24年)11月発行

発行／大阪府府民文化部人権室

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16大阪府咲洲庁舎38階  
TEL:06-6210-9281 FAX:06-6210-9286  
<http://www.pref.osaka.jp/jinken/>

この情報誌は4,000部作成し、企画費を含めた1部あたりの単価は165円です。

編集／財団法人大阪府人権協会

〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階  
TEL:06-6581-8613 FAX:06-6581-8614  
<http://www.jinken-osaka.jp>

## 「そうぞう」とは

人権尊重社会を実現するためには、さまざまな偏見や差別を受けている人の状況・気持ちを「想像」することと、豊かな人権文化を「創造」することが必要です。この情報誌がこれらの「そうぞう」につながるように—そんな思いが込められています。